

日本香料工業会と食品安全委員会委員との懇談会（第2回）

1. 日 時： 平成19年3月1日（木）15：30～17：00

2. 場 所： 食品安全委員会7階委員会室

3. 出席者：（敬称略）

（日本香料工業会）

・専務理事	今野 忠彦
・食品香料委員会委員長	所 一彦
・食品香料委員会副委員長	岡村 弘之
・食品香料委員会副委員長	彌勒地 義治
・IOFI特命委員	関谷 史子
・食品香料委員会使用量調査WGリーダー	馬野 克己
・食品香料委員会委員	山本 隆志
・安全性部会部会長	長野 健一
・安全性部会委員	安原 加壽雄
・事務局	丸山 進平
・事務局	河内 龍二郎

（食品安全委員会委員）

見上委員長、小泉委員、長尾委員、畑江委員、本間委員

（食品安全委員会事務局）

齊藤事務局長、日野事務局次長、國枝評価課長、吉岡勸告広報課長、
境情報・緊急時対応課長、永田リスクコミュニケーション官、中山評価調整官

4. 議 事

（1）委員長挨拶

（2）出席者紹介

（3）日本香料工業会からの説明及び意見交換

日本香料工業会及び香料産業の概要

食品香料の概要とその特性

食品香料を取り巻く国際情勢

国際汎用香料の安全性評価に対する日本香料工業会の要望

5. 意見交換の主な発言（ : 日本香料工業会側、 : 委員及び事務局側）

香料の評価方法に関する国際的な整合性と効率的な評価について

: 以下の食品香料の特性を考慮に入れた合理的な安全性の評価を実施していただきたい。

少量で香気を発するので、食品への使用濃度、使用量は非常に低い。

各香料に匂いの閾値があり、閾値を超えた使用は逆に異様な匂いとなるため、閾値を超えて使用することはない。

食品香料の大部分は通常の食品中に天然に存在するものであり、人類が古来から食経験を有するものである。

わが国では、JECFA 評価法（Decision tree 方式によるグループ評価法）を参考としながらも、個別の香料ごとに安全性試験データを要求されるが、新規の食品香料の評価が現在評価中のものを含めて 15 物質にもなるため、かなりの知見が蓄積されてきたと考えられること、世界的に JECFA の評価結果を受け入れていること等を考慮に入れ、国際的に整合性があり、かつ科学的にも妥当な評価法を採用していただくようお願いしたい。

香料の評価は、現在までに 12 物質が指定されたが、JECFA では毎年少なくとも 10～20 のわが国未指定の物質が評価を受けて安全性に懸念なしとされており、「国際汎用香料」としての評価条件を満たす物質数は増える一方であるので、このギャップが速やかに埋められることは、食糧自給率の低いわが国にとって食糧問題の現実味のある解決策のひとつとして有効ではないかと思われる。

: 香料の評価は他の化学物質とは異なり、毒性試験をどのようにしていくかは今後の課題と思われる。国際ルールに合わせていくのが今後の方向だろう。

: 味覚や嗅覚には国民性があり、諸外国の基準と一致させることは難しいのではないか。

: 現在はグローバル化されており、国際的整合性は大事だと考える。

: J E C F A の評価法は、毒性評価が不要というわけではない。

: 香料の安全性評価について、どこに問題点があると思うのか。

: 評価から指定に至る期間の短縮をお願いしたいが、これはリスク管理機関とリスク評価機関の両方をお願いしなければならない問題であると思う。評価方法についても、国際的にハーモナイズされたものに変更して欲しい。

: 国際的な調和はとても大事であるが、国際的に汎用されている香料が我が国で全て直ちに安全という判断は適切ではない。本当に問題があるものとそうでないものを見極め、メリハリを付けた評価を、できるだけ効率的に実施していきたいと考え、評価方法のガイドラインの策定なども実施している。ただし、評価には必要最低限の審議時間を要することをご理解いただきたい。

リスクコミュニケーションについて

- : 香料について、多くの関係者に情報を提供する啓発活動や関係者とのコミュニケーションが必要であろう。
- : ゼロリスクはないということについて、国民に説明し、理解してもらうことから始めてみてはいかがか。
- : リスクコミュニケーションが大事と考える。以前、指定外の香料が使用されるという事件が発生したとき、消費者への説明が足りなかったとの反省を踏まえ、現在、取り組んでいる。リスクコミュニケーションの対象はいろいろあると思うが、それぞれへのアプローチの仕方について、食品安全委員会の取り組んでいることを伺いたい。
- : 今後は、対象のニーズに適宜対応して、小規模な意見交換会も実施していきたいと考えている。科学的なものの見方をさらに浸透させることが必要である。

J E C F A : FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議 (JECFA: Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives)

FAO と WHO が合同で運営する専門家の会合として 1 9 5 6 年から活動開始。

FAO、WHO、それらの加盟国およびコーデックス委員会に対する科学的な助言機関として、添加物、汚染物質、動物用医薬品などの安全性評価を行う。

(以上)